

インターネット通販(EC)サイト作成支援事業応募要領

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞するなか、インターネット通販サイト(以下、「ECサイト」という。)を持たない県内事業者を対象にECサイト作成費用を支援することにより、事業者の新たな販路拡大及び経営安定を図ること、また、県産品の販売・流通を促進することを目的とします。

2 事業対象者

三重県内に主たる事業所を有し、農業、林業、漁業、製造業又は販売業(内容又は表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限る。)を営む個人事業主、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体(以下、「事業者」という。)のうち、ECサイトを持たない者

なお、作成するECサイトに掲載する商品のうち、少なくとも1品は、以下のいずれかにあてはまるものとします。(※ただし、『らくうるカート』本契約完了後12か月後に事業者自身が契約更新した場合、契約更新以降はこの限りではない。)

- (1) 県内で生産される農林水産物
- (2) 県内事業者が製造又は販売する飲料、加工食品及び酒類
- (3) 県内の伝統産業・地場産業又は地域資源を活用した商品

3 支援内容

① ECサイト作成費用支援(先着150件)

ECサイトを持たない県内事業者が、販路拡大のためにECサイトの作成を希望する場合に、ヤマトフィナンシャル(株)が運営するネットショップ開業サービス『らくうるカート』(以下、『らくうるカート』という)を活用したECサイト作成についてその費用に関する支援を行います。具体的には、『らくうるカート』レギュラープラン登録にかかる「初期費用」「初年度登録料」について三重県が負担します。

② ECサイト広報支援(任意)

ECサイト作成後は、三重県が運営している通販ポータルサイト「オール三重!全力応援サイト『三重のお宝マーケット』」(以下、『三重のお宝マーケット』という。)へ商品情報を1事業者につき3品まで掲載することができます(掲載登録は事業者自身が行います)。三重県は『三重のお宝マーケット』のPRを行うことで商品の販売促進につなげていきます。

4 事業ご利用の流れ

(1) 『らくうるカート』30日間無料お試し申込(必須)

本事業に申請する前に、以下のURLから『らくうるカート』の30日間無料お試し申込を行い、『らくうるカート』の概要や使用感をご確認ください。(お試し申込の際に付与される「らくうるカートお試し利用ID」を事業申請時にご記入いただく必要があります。)

◎『らくうるカート』ホームページURL (<https://www.yamatofinancial.jp/cart/>)

※『らくうるカート』本契約申請については、当事業に応募し、三重県から採択決定が通知されてから行ってください。

(2) 当事業への応募申請

事業の利用を希望する場合は、『らくうるカート』お試し申込から2週間以内に(※)当事業への応募申請をしてください。

※無料お試し期間30日の間に『らくうるカート』本契約の申請作業を完了する必要があるため、お早めにお申し込みください。

①申請方法・申請先

1. 以下の三重県申請フォームから必要事項を入力のうえお申し込みください。

◎三重県電子申請フォーム

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=ecsiteshinsei>

2. 申請フォームからのお申込みが完了しましたら、別紙「インターネット通販(EC)サイト作成支援事業誓約書」にご記入・ご捺印のうえ、以下の宛先まで郵送してください。

<あて先> 〒514-8570 津市広明町13番地

三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 あて

「※ECサイト作成支援事業誓約書在中」とお書きください。

②申請期限

令和2年7月6日(月) 8:30から 令和3年1月29日(金) 17:15まで

※ ただし、事業申請件数が150件に達し次第、募集終了とします。(申請フォームの先着順で判断します。)

③採択について

当課において、申請内容に基づき、各事業者が応募資格を満たしているかを確認して、採択結果は書面及びメールで通知します。

『らくうるカート』本契約及び『三重のお宝マーケット』の登録方法等についてのご連絡を送付しますので、メールのご確認をお願いいたします。

(3) 『らくうるカート』本契約申請

採択についての決定通知が届いたら、以下のURLからお試し時に設定したID及びパスワードでログインし、『らくうるカート』本契約申請を行ってください。

◎『らくうるカート』ホームページURL (<https://www.yamatofinancial.jp/cart/>)

(4) ECサイト作成

『らくうるカート』システムを使用して、事業者自身がECサイトを作成してください。

※『らくうるカート』本契約完了後、概ね1か月以内にECサイトを作成いただくようお願いします。

(5) 『三重のお宝マーケット』へ商品登録(任意)

ECサイト作成後、『三重のお宝マーケット』に商品を登録してください。

◎『三重のお宝マーケット』URL (<https://allmie.net/>)

5 留意事項

申請者は、本事業への応募に当たり、次の事項を確認し、了承する必要があります。

【共通項目】

- (1) 採択後に、申請書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採択の取消など不利益を被ることになっても、一切意義を申し立てないこと。この場合、既に執行した経費について、実費相当額の返還を求める場合がある。
- (2) 商品の在庫管理、受注商品の迅速な発送、クレームを含む顧客への対応など、自らの責任で誠意を持って適切に行うこと。
- (3) 三重県が、販売サイトが適切に運営されていないと判断した場合は、『三重のお宝マーケット』からの登録情報削除に同意すること。
- (4) 三重県が実施するアンケート調査等に協力すること。
- (5) 申請者は、『三重県の交付する補助金等からの暴力団等排除措置要綱』第2条に規定する「暴力団等」ではないこと。

【ECサイト作成事業のみ】

- (1) 『らくうるカート』運営元であるヤマトフィナンシャル(株)による審査の結果、『らくうるカート』の利用を拒否された場合にも一切の異議を申し立てないこと。
- (2) インターネット回線の通信料、商品の発送費、決済システム手数料など、販売に係る経費は自己負担となること。
- (3) 当事業への申請が採択された場合には、ヤマトフィナンシャル(株)との『らくうるカート』本契約申請手続及びECサイト作成作業に適正に取り組み、『らくうるカート』レギュラープラン本契約完了後、概ね1か月以内にはサイトを完成させること。
- (4) ECサイト作成に必要な写真や情報等は、全て申請者が用意すること。なお、用意する写真等は他者の著作権を侵害しないこと。
- (5) 『らくうるカート』本契約完了後 12 か月後に発生する契約更新料(年額 36,000 円(税抜):令和2年6月時点)は申請者の負担となること。ただし、ECサイトを継続するか否かは申請者が判断できる。

6 お問い合わせ先

○本事業に関するお問い合わせ

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電 話 : 059-224-2458

E-mail : syokusan@pref.mie.lg.jp

○『らくうるカート』全般についてのお問い合わせ

(30日間無料お試し申込・本契約申請・ECサイト作成に関するお問い合わせ)

・『らくうるカート』ナビダイヤル 0570-067-890

(ナビダイヤル発信不可の場合 03-6368-6035)

・担当者 080-5481-6563 / 080-5098-3656